

山形県公安委員会告示第7号

運転免許取得者等検査の認定に関する規則（令和4年国家公安委員会規則第8号）第8条第1項の規定により、認定検査実施者から次のとおり変更する旨の届出があった。

令和7年9月3日

山形県公安委員会

委員長 柴田 曜子

届出をした者の氏名又は名称	変更に係る事項	変 更 前	変 更 後
株式会社 米沢自動車学校	代表者の氏名	渡部 喜代司	菅谷 昌隆